1971.4.8　明治大学新聞

◆資料K◆

抗議声明文並びに通知書

学生会中央執行委員会は、貴理事会に対する抗議声明文並びに印南理事長に対しての再三の抗議声明・通告を行なってきたが、そのような抗議・通告を一切無視して今回「明大新聞再刊一、二号」を陰密裏に学校教職員主要メンバーに配布していた事実をつきとめ、ここに学生自治に対する弾圧として、満身の怒りをこめて抗議を表明する。

いわゆる「八重樫派と山口派の対立」を契機とした学生編集局員の身分剥奪は、我々学生を除いた所で決定され、それが理事会はあたかも中立者よろしく「喧嘩両成敗」的に両派を解雇し、「評議会決定」として新編集部員を公募する形をとり、実は一部分子に操られた「山口派」が再度編集部を実体として担っていくといった策動は、新聞学会に巣喰い自己の私利私欲をはからんとする一部分子の仕業であり、我々は断じて許すわけにはいかない。印南理事長に通告したが、再度「再刊準備委員会」の再刊作業を直ちに停止するよう通告する。貴理事会は早急に学生会－学苑会代表と話し合い、問題解決にはかられんよう通告する。学生に一切見せず、学校教職員主要メンバーのみに配布するという陰険なやり方で新聞発行の「既成事実」を作らんとしても、我々は断じて許さない。貴理事会が万一この通告に従って相当の処置をとらない場合は、学生会中執はこの問題を全学友の前にアピールし且つ重大な決心をもってこの問題にとりくまざるを得ないであろうことを再度通告する。

昭和四十六年三月十八日
学生会中央執行委員会
委員長　松原博志
新聞学会理事会殿

◆資料L◆

通知書

学生会中央執行委員会は、貴理事会宛に新聞会問題に関して三月十日付「要請書」をすでに提出いたしましたが、今回新たなる事態が発生したため、以下のことを重ねて要請いたします

学生会中央執行委員会の公示「明大新聞当局に対する抗議声明文」（新聞学会理事会宛にすでに文書提出済み）並びに貴理事会宛「要請文」で、この間の明大新聞学会問題に対して現新聞学会理事会（印南理事長）のとってきた態度は極めて悪辣な学生自治の弾圧であること。われわれと印南理事長との会談でわれわれが厳重に抗議すると理事長自身も遺憾であったことを認め、両委員長と早急に話し合った上で今後の運営を行なっていくことを約束したにもかかわらず一切その態度を示していないこと。したがって貴理事会に対しては事態解決まで介入しないようにと、学生会中執は表明した。

しかしながら現新聞学会理事会は、われわれのいないスキに開催した「評議会」なるもので編集部内学生対立があり（山口派と八重樫派との対立と名づける）、「新聞購読者にこれ以上休刊をつづけてはすまない」というもっともらしい理由只一つにより、問題を一切解決することなしにあたかも中立者の如く「喧嘩両成敗」よろしく両派を全員解雇し、「評議会」決定に基づく理事会公募で新編集部員を募り、なしくずし的に再刊を計って「再刊準備委員会」（委員長白石政経学部長）を設置した。われわれは「再刊準備委員会」の再刊計画を知るや直ちに印南理事長に事態解決までは絶対再刊しないよう厳重に通告した。

しかしながらわれわれの通告にもかかわらず、三月十七日には（われわれが知った段階）既に再刊一、二号が発行されて学校教職員主要ポスト人員だけ配布されていることが明らかになった。この発行自体ナンセンスであるが、更には「編集部」を実質的に担っているのが実は解雇したはずの山口君を始めとする所謂山口派の人々であることは許すことができないと伴に、新聞学会の実体を暴露したものとしてある。

学生会中央執行委員会は、このように学生を一切排除した所でなされた決定に従って、且つ又、学生に一切明らかにされないまま陰密裏に新聞発行の「既成事実」を謀る新聞学会一部分子と、それを容認し自ら積極的に推進せんとしている新聞学会理事会に対して、満身の怒りをもって抗議する。このような陰険な謀略をもって自己の私利私欲を追求する一部分子とそれに追随した理事会は、学生自治に対する極めて悪辣な弾圧でありわれわれは断じて許すことができない。

貴理事会におきましては「明大新聞再刊一、二号」を発行したニセ「編集部」より、新聞発行に対する大学側援助金の要請があると予想されますが、このようなニセ「編集部」は決して認めることなく、また金銭の援助は一切行なわないよう要請いたします。

猶万が一、貴理事会がこのニセ「編集部」並びにそれをあやつる一部分子の策動に協力するようなことがあった場合は、学生会中執は学生自治の弾圧として受けとめ、重大な決意をせざるを得ないであろうと考えます。

因みに、学生会中執は、一方的に身分剥奪された学生編集部員が（所謂八重樫派の諸君）圧倒的学生部分として真に学生の立場を貫ぬかんとしていることを確認すると伴に、正統なる編集部の資格を有するものと考えていることを表明しておきます。

昭和四十六年三月十八日
学生会中央執行委員会
委員長　松原博志
明治大学（理事会）殿

◆資料M◆

要請文

明治大学理事会殿
学生会中央執行委員会
委員長　松原博志

学生会中央執行委員会は、現在混乱している明大新聞学会の問題に対して、先日『明大新聞当局に対する抗議声明文』を公示して、声明文を新聞学会理事長にも手渡した。その骨子は、それまでの新聞学会編集局員、就中学生編集局員の身分を一方的に剥奪し、当局による一方的裁断による大学新聞という公的機関の独占化の画策は、学生編集局員の自主性による自治に対する当局の弾圧であると共に、学生自治に対する極めて悪辣な弾圧である。従って学生会中執は学生自治会の観点から極めて強い抗議を表明する、というものであった。

その後、新聞学会理事長と面会して詳しい事態説明などの話し合いを行なったが、学生会学苑会など学生を除いて行なうつもりはなかったので、新しく成立した学生会、学苑会（新聞学会の評議委員）と日を改めて会ったうえで今度の新聞学会の進行を計っていきたい旨、伝えられた。しかしながらその後の事態の進行は、一部の者による新聞再刊の動きが一方的に押進められ、学生とは一切関係ない次元で一部の者の独占物化が進行している。理事会はこれを是として再刊準備委員会なる名目で公然とその協力をしている。

学生会中央執行委員会は、このような混乱と独占化の新聞学会が、明治大学の公的機関としては認められうるものではないことを強く表明すると伴に、貴理事会におきましてはこのような混乱する事態が解決するまでは、一部の者にくみして新聞学会を独占物と化さないために、一切の介入をなさらないよう、強く要請致します。

昭和四十六年三月十日

◆資料N◆

抗議文及び要請書

大学新聞の長期に渡る休刊、ロックアウトに対する大新当局の声明の大衆化が一切行なわれないまま、今までの編集局員の一方的身分剥奪を前提とした新編集局員の募集は多くの疑問を有する。二月十日の評議会が評議員たる学苑会学生会両委員長に一切の連絡がないまま開かれ公募期間の不明確性も再刊準備の一方的な内容を表わしたものとして受けとらざるをえない。参与会答申の学生自治への敵対内容をふまえ、二部学友七千名の大学新聞との関係を考慮し明大新聞の大学「当局」新聞化としての再刊準備の即時中止を要請し、早急に事態説明と団交を行なうことを要求する。

学苑会中央執行委員会【抜粋】